

平成26年3月19日

各位

株式会社 紀陽銀行

「公的補助金等活用説明会」の開催について

株式会社 紀陽銀行（頭取：片山博臣）は中小企業支援策に関する情報提供の一つとして、和歌山県内中小企業向け「公的支援策活用説明会」、大阪府内中小企業向け「公的補助金活用説明会」を開催いたします。

新製品開発などの新事業に活用できる支援策等について各実施機関担当者を講師に招き、概要や申請書作成のポイント等を説明いたします。また、説明会終了後には具体的案件を相談できる「個別相談会」も実施いたしますので、本補助金の活用を希望する中小企業の皆様のご参加をお待ちしております。

記

	＜和歌山会場＞	＜大阪会場＞
日時	平成26年4月11日（金） 13:00～16:00	平成26年4月7日（月） 14:00～16:00
開催場所	和歌山ビッグ愛 8F 会議室 （和歌山市手平2丁目1-2）	堺商工会議所 2F 大会議室 （堺市北区長曽根町130-23）
定員	50名（先着順）	50名（先着順）
参加料	無 料	無 料
対象企業	和歌山県内の中小企業者	大阪府内の中小企業者
講師	近畿経済産業局・和歌山県・わかやま産業振興財団の各担当者	近畿経済産業局・大阪府・堺市・堺商工会議所の各担当者
主催	(株)紀陽銀行	(株)紀陽銀行・堺商工会議所
内容	1. 支援策説明会 【13:00～15:00】 （1）経営革新制度および和歌山県の平成26年度各種企業支援策 （2）「わかやま産業振興財団」の企業支援機能について （3）経済産業省 平成25年度補正予算・税制 2. 個別相談会 【15:00～16:00】 既に具体的な取り組みを検討している企業は個別に相談・質問できます。	1. 補助金制度説明 【14:00～15:30】 （1）中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 （2）戦略的基盤技術高度化支援事業 [サポートインダストリー] （3）ものづくりイノベーション支援助成金 （4）ものづくり新事業チャレンジ支援補助金 （5）小規模事業者持続化補助金 （6）おおさか地域創造ファンド 2. 個別相談会 【15:30～16:00】 既に具体的な取り組みを検討している企業は個別に相談・質問できます。

＜お申し込み方法＞

参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。【FAX 072-221-1810】

＜お問い合わせ先＞

株式会社紀陽銀行 地域振興部 ピクシス営業室 TEL 072-221-1263

以上

和歌山県内企業向け「公的支援策活用説明会」

＊本会は和歌山県、わかやま産業振興財団との連携協定事業に基づき実施いたします

「新事業・新製品の開発に対する支援策」「販路開拓支援制度」など、県内企業の皆様に役立つ公的支援策・支援機能について、活用事例を踏まえながらご紹介します。公的支援策にご興味をお持ちの企業様はお気軽にご参加ください！

1. 支援策説明会（約 120 分）

①経営革新制度および和歌山県の平成26年度各種企業支援策（20分）

〔分野を問わず、新事業・新製品開発から販路開拓までを総合的にサポート〕

〔販路開拓支援策を中心に新年度の支援施策を紹介〕

②『わかやま産業振興財団』の企業支援機能について（20分）

〔中小企業元気ファンド・農商工連携ファンド、創業補助金など財団の中小企業支援策について〕

③経済産業省 平成25年度補正予算・税制（70分）

◇ものづくり・商業・サービス革新補助金（25年度補正）

◇生産性向上設備投資促進税制（中小企業投資促進税制）

2. 個別相談会（約 60 分） 【わかやま産業振興財団、和歌山県中小企業団体中央会 他】

既に具体的な取組を検討している企業は“ズバリ”個別に相談できます。

（相談人数や案件により、少々お時間がかかる場合がございますのでご了承ください。）

日 時：平成26年4月11日（金）13:00～16:00

場 所：和歌山ビッグ愛8F（会議室 801・802）

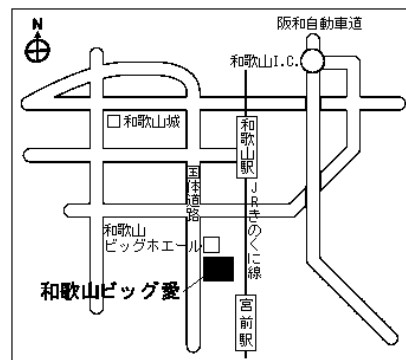
和歌山市手平2丁目1-2

対象企業：和歌山県内に主たる事業所を有する企業

参加費：無料（駐車場あり、有料）

定 員：50名（定員に達し次第締め切ります）

講 師：和歌山県、わかやま産業振興財団、近畿経済産業局 の各担当者



公的支援策活用説明会 参加申込書

紀陽銀行 地域振興部 ピクシス営業室 行

（FAX：072-221-1810）

貴社名	部署名	ご役職名	ご芳名
所在地		電 話	FAX
〒			
お取引支店	紀陽銀行	支店	
相談内容（具体的にあればご記入ください。）			

上記項目にご記入のうえFAXにてお申し込みください。

大阪府内中小企業向け「公的補助金活用説明会」

“新製品開発などの新事業”や“販路拡大”に活用できる「公的補助金制度」について、各実施機関の担当者を講師に招き、概要や活用事例、申請方法等を詳しく説明いたします。また説明会終了後には、具体的案件を相談できる「個別相談会」も実施します。

参加費無料となっておりますのでお気軽にご参加ください！

1. 補助金制度説明（約90分）※下記事業実施については各行政機関での予算成立が前提となります
 - ①中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業【経済産業省施策】
[上限補助金 成長分野型 1,500万円、一般型 1,000万円、小規模事業者型 700万円・補助率 2/3]
 - ②戦略的基盤技術高度化支援事業【サポートインダストリー】【経済産業省施策】
[国からの補助事業。補助金額は3年間で、最大 9,750万円]
 - ③ものづくりイノベーション支援助成金【大阪府施策】
[上限補助金 200万円・補助率 1/2]
 - ④ものづくり新事業チャレンジ支援補助金【堺市施策】※堺市内の中小企業者のみ対象
[特定技術開発テーマ枠：上限補助額 2,000万円・補助率 2/3、一般枠：上限補助金額 500万円・補助率 2/3]
 - ⑤小規模事業者持続化補助金【経済産業省施策】※“販路開拓”に取り組む小規模事業者のみ対象
[上限補助金 50万円（※場合によっては 100万円）・補助率 2/3]
 - ⑥おおさか地域創造ファンド【大阪府施策（府内各商工会議所・商工会窓口）】
[上限補助金 1,000万円・補助率 1/2 助成期間最長 3年]
2. 個別相談会（約30分）
既に具体的な取組を検討している企業は“ズバリ”個別に相談・質問できます。
（相談人数や案件により、少々時間がかかる場合がございますのでご了承ください。）

日 時：平成26年4月7日（月）14：00～16：00

（説明会）14:00～15:30（個別相談会）15:30～16:00

場 所：堺商工会議所 2F 大会議室

（堺市北区長曾根町 130 番地 23）（無料駐車場完備）

対象企業：大阪府内の中小企業者

参加費：無 料 定 員：50名

講 師：近畿経済産業局・大阪府・堺市・堺商工会議所 の各担当者

主 催：(株)紀陽銀行・堺商工会議所



公的補助金活用説明会 参加申込書

紀陽銀行 地域振興部 ピクシス営業室 行

（FAX：072-221-1810）

貴社名	部署名	ご役職名	ご芳名
所在地		電 話	FAX
〒			
お取引支店	紀陽銀行	支店	
相談内容（具体的にあればご記入ください。）			

上記項目にご記入のうえFAXにてお申し込みください。



お問い合わせ先 紀陽銀行 地域振興部 ピクシス営業室 担当：土屋・更谷
〒590-0952 堺市堺区市之町東1丁1番10号 [TEL] 072-221-1263 / [FAX] 072-221-1810